

## 「榎本武揚宛諸家書翰」、「陸奥宗光書翰」、「三条実美・伊藤博文・陸奥宗光・林董書翰」について

畠塚一彦

外交史料館では、平成六年二月、標記三点の史料の整理を完了し、これを公開した。この三点は外務省において『外務省の百年』上・下（昭和四十四年七月刊行）編纂の際、参考史料として収集されたもので、編纂作業完了後、文書課において保管され、昭和四十六年、外交史料館開館にともない、当館に移管された。明治期の政治家・外交官の貴重な書翰集であるこの移管史料を、当館では公開に当たり便宜上、標記のように三つの史料群に分けて公開することとした。

「榎本武揚宛諸家書翰」は、全五巻四十九通からなる。榎本宛の諸家書翰は、当館以外にも宮内庁書陵部に「榎本子爵家所蔵文書」<sup>(1)</sup>の名で、百二十三通の写しがあるが、この中には当館所蔵の一部も含まれている。また国立国会図書館には「榎本武揚文書」があり、当館所蔵分と相互補完的に、旧榎本家所蔵文書の全貌を明らかにするものと思われる。なお、この全五巻中、卷一にある榎本武揚宛伊藤博文書翰は、当

館開館時より昭和六十三年まで展示室において展示されていた。

「陸奥宗光書翰」は、全三巻に各一通の計三通からなる。当館ではこの三通の外に、陸奥宗光外相の秘書官であった中田敬義が所蔵していた中田宛陸奥書翰十四通を、ご遺族より寄贈を受け所蔵している。しかしこの寄贈分は戦災により一部が焼けており、修復を施さねばこれを公開することはできない状態にある。従って今後修復を進め、完了次第この十四通を付け加えることとし、とりあえずは文書課移管分の三通のみを公開した。なお、当館では平成六年度特別展示として「陸奥宗光と日清戦争」を催し、この中の二通を展示した。

「三条実美・伊藤博文・陸奥宗光・林董書翰」は、標題の通り四名の書翰各一通づつ計四通が一巻に収められており、便宜上、一史料群としてこれを整理した。

これら三史料は、外交問題のみならず、日本近代政治史研究に卑益

するところ多い貴重な史料を含む反面、時候の挨拶などあまり歴史的価値の高くないものも含まれている。また本稿では紙面の都合上、各書翰すべての詳細な内容に触ることはできない。そこで標記三史料の内訳は本稿末尾の目録を参照して戴くとして、「榎本武揚宛諸家書翰」の中から特に読者の興味を引くであろう四通の書翰をとりあげ、以下その訳文とともに紹介することとした。

「榎本武揚宛諸家書翰」の中で目を引くのは、その点数からしても黒田清隆の十四通であろう。榎本と黒田の親密な関係はよく知られるところであるが、その濫觴は以下のエピソードで知られる。すなわち二

人が五稜郭の戦いにおいて旧幕軍と官軍の将に分かれて対峙した際の話であるが、敗色濃厚となつた旧幕軍側の榎本が、オランダ留学より持ち帰り座右において大切にしていた『海律全書』などの書物を、日本の将来のためとして官軍側の黒田に託した。黒田はこの榎本の挙に感銘を受け、榎本が投降した後、その減刑に奔走し、また禁固刑を終えて出獄した彼を重く用いるよう進言したのである。以後、二人は政治的盟友としてその行動を共にすることが多かつたが、とりわけ明治二十二年、黒田内閣における大隈重信外相の条約改正交渉問題において、閣外はもとより閣内においても反対の声が高まる中、最後までこれを支持したのは首相の黒田と文相の榎本だけであったことなどはその典型例であろう。

ところでこの大隈の条約改正については、大隈の考え方はかなり研究されているが、それに比較して黒田や榎本の考え方は必ずしも詳細

に解説されていないようと思われる。榎本はその後、明治二十四年には外相に就任し、一時条約改正交渉の進捗を見たが、内閣の総辞職のため成就できずに終わった経緯がある。この榎本の条約改正交渉を考究する上でも、大隈外相時の榎本や黒田の条約改正に対する考え方を検討しておくことは、あながち無益なことは言えないであろう。当館所蔵の「榎本武揚宛諸家書翰」の中には、明治二十二年の条約改正交渉により大隈外相が遭難した前後の榎本宛黒田書翰が数点あり、この問題に対する黒田や榎本の考え方を探る際の参考になると思われる。そこで以下に三通ほど紹介することとする。

大隈外相の条約改正案に対しては反対の声が多く、閣議においても紛糾を極める最中、明治二十二年十月十八日、大隈外相が外務省門前で来島恒喜に爆弾を投げられて負傷するに至ったのは周知のとおりである。この大隈遭難により黒田内閣は総辞職を決意し、十月二十四日、黒田首相以下、大隈を除く全閣僚が明治天皇に辞表を提出した。しかし黒田以外は却下され、翌二十五日、三条実美内大臣が首相を兼任して事態を收拾することになった。次の書翰はその翌日の初閣議の模様を伝えるものである。

#### 史料一 榎本宛黒田書翰〔明治（二十二年）十月二十六日付〕

卷五第五書翰

秘啓御示之趣は先刻小牧

書記官長入来内実は

閣下山縣大臣而已参閣

之由内聞仕候折角三

条總理大臣より各大臣へ

本日午後参閣之達シニ

松方西郷大臣は無届ケ

大山大臣眼痛山田大臣は

去ル廿四夜辞表御聞届ケ

被下度ギ直ニ

至尊ニ奉悃願候末未タ

何等之御沙汰ナキ故慎テ侍

命仕居候云々ニテ参閣無

之候誠ニ一日數時不可待之

至大之御場合優柔不

断時宜ヲ此之上失シテ

中々底止シスベカラザル世勢ニ

立至候ん敗軍之卒

清隆一層杞憂無限之

至ニ御座候近頃恐入ながら

御下示ニより一片之赤心吐

露仕候爾後之処モ相変

らす御済し之出来限リハ

願上置候此旨艸々拝復

十月廿六夜即刻

清隆

榎本大臣殿

二仲伊藤議長義宮中顧

問官ならは大悦御請ケス

ルトノ事内聞仕候然は

乍婆心此際条公ニ余マリ

御苦心懸責立候ては

明治六年之如キ誠心錯乱(マ)

人事不通と万々成

られざるモ不相図能クク

國家之為偏ニ御注意之

程奉伏冀候也

文中、小牧書記官長は小牧昌業、各大臣は、山縣有朋内務大臣、松方正義大蔵大臣、西郷従道海軍大臣、大山巖陸軍大臣、山田顕義司法大臣である。また伊藤博文枢密院議長は條約改正に反対して、十月十日に既に辞表を提出していた。そしてこのように閣議が停滞するまま徒に時日が過ぎた。次の書翰はその間の黒田の心情を伝えるものである。

史料一 榎本宛黒田書翰〔明治二十二年〕十一月十二日付

卷五第六書翰

云ふへき事ニ万々

無之ト信して不疑

只恐ル虚実は差置キ

尤モ厳密ナル國際的

之事件他ニ泄洩スルハ

甚々不審千万ニ御座候

若外御洩示出来限りハ

拝承仕度候仮令敗

軍之卒タリトモ行末

造次義忘却不仕

不得止事赤心御憐

察可被下候

此旨要用忽々敬具

十一月十二夜

清隆拝

武揚老台下

伊藤伯

為メ出院スルトノ事ニ

御座候昨日は小田原之

伊藤伯を訪問せし

由全く大隈外務大臣

之疎漏專断を咎メ

居候と直話承申候

正ニ斯ノ如キ男子之

そしてようやく十一月十日に至り、閣議において、大隈外相欠席のまま、「将来外交の政略」を議決、それとともに大隈条約改正の修正、すなわち中止を決定し、既に調印した米・独・露三国には延期を通告したのである。次の書翰は方針決定を受けての黒田の心情を伝えてい

史料三 榎本宛黒田書翰〔明治（二十二年）十一月十一日付〕

卷五第一書翰

拝啓御内示敬承仕候  
誠ニ國家之為メ其之  
成就スルを懼禱之  
至ニ不堪只偏ニ他ニ  
望ミなし断行シテ  
決シテ顧ザル事而已ニ

御座候余マリ充分

之請求は却テ遂ニ

前車の覆徹<sup>(アコ)</sup>実ニ

恐ル、へし是非共

決行スルニハ四五年間

位本州地方は軍令ヲ

發布せらる之外ナシ

尚書余拝青ニ譲候

此旨艸々拝復

十二月十一日

清隆拝

榎本大人左右

さて最後に黒田清隆以外の書翰を一通紹介して本稿を終わりたいと思う。次の書翰は年月日が不明であるが、金玉均の書翰である。金玉均は明治十七年の甲申事変失敗後、日本に亡命し、十九年には小笠原島へ護送、同地で病を得て後、その療養のため二十一年、札幌に移される。二十三年には、東京居住を許され、二十七年、上海に赴き、同地で暗殺されている。この書翰は内容から見て、北海道にいた当時のものと思われる。当館所蔵の「榎本武揚死諸家書翰」に見られる榎本の様々な交流関係の中でも、特に目を引く一人として以下に紹介しよう。

史料四 榎本宛金玉均書翰〔年月日不明〕 卷二第十一書翰

閣下ノ仁恵ヲ以テ此究途ニ漂泊

シタル無依無告者ノ為メ種々御

斡旋被下候事ハ陰ニ拝承仕居候

閣下ノ斯ク御親切ニ成シ被下処別

ニ 貴慮ヲ煩ハスニハ及ハサル可キ苦

ナレトモ迂生ノ齡未タ甚夕老タルニ非

ス若カモ四肢ヲ完備シタル者ナルニ日

常何ノ成スクト無ク唯空ク袖手シテ日

月ヲ経過スルニ苦ムハ転々迂生力悲

哀ノ極タラシメ申候若シ外国ニ渡航ス

ルノ途モ絶シ又内地ヲ旅スルヲ得サルニ

決シタルコトナレハ寧ロ心ヲ平ニシ蝦夷ノ

土氓トナリ自己ノ脳力ヲ使用シテ一

身ヲ勵シメ人民ノ為將タ己カ名譽

ノ為永遠保支シ得ヘキ便益ナル一

商業ヲ起シ先ツ一時ヲ計ント欲ス

閣下ノ尊意如何ニ御坐候哉冀ハ御

一教ヲ授与被下度候且又

閣下ニハ迂生カ友人ニテ今在京ノ者

共ニモ御悉力被下候コト是亦難有

御礼申上候旧冬永山氏ヨリ歲儀

ヲ送ラレタリ其厚情モ迂生ハ大ニ察知テ

身上誠ニ感シタル處アリ余計ナカラ申

上候又迂生一身ニ付テハ自今何事

ト無ク申陳御差図ヲ仰クノ存念ニ

候甚<sup>(マ)</sup>恐入候ヘ共情実幸ニ御憫

察被下度候迂生ハ日本文ニ未タ熟

セス誠ニ小兒ノ文ヲ作ルニ異ナル無キ

有様宣敷御判読被下度候也

榎本大人閣下

金玉均

註

(1) 宮内庁書陵部編『和漢図書分類目録 増加一』。

(2) 中塙明『『蹇蹇錄』の世界』三十一三十六頁参照。

(3) なお、「榎本武揚宛諸家書翰」中の原敬書翰二通(卷一第二書翰・卷三第二書翰)は、拙稿「外交史料館所蔵榎本武揚駐清公使宛原敬天津領事書簡について」(『外交史料館報』第七号)に叢文がある。

『日本外交文書』編纂至

榎本武揚宛諸家書翰目録

△卷一▽

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		発信者	受信者	年 月 日
大鳥 圭介	伊東巳代治	金子堅太郎	芳川 顯正	渡辺 國武	陸奥 宗光	西郷 従道	井上 馨	西園寺公望	伊藤 博文	榎本 武揚	明治(24)年8月21日		
(18)年 10月 13日	( )年 8月 23日	(33)年 (4)月 30日	(33)年 1月 5日	(27)年 6月 17日	(26)年 8月 18日	( )年 5月 3日	(16)年 10月 10日	28年 7月 17日	原 敬	榎本 武揚	明治(24)年8月21日		

△卷二▽

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	発信者	受信者	年 月 日
※ 朝鮮歴 3月28日	朴 泳孝	金 玉均	渋沢 栄一	森 有礼	加藤 弘之	金子堅 太郎	青木 周藏	品川弥 二郎	土方 久元	後藤象 三郎	寺島 宗則	原 敬	伊藤 博文	榎本 武揚	明治(24)年6月18日
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	
27 年 12月 ( )日	( )年 ( )月 25日	(19)年 7月 19日	( )年 12月 2日	24 年 3月 28日	24 年 1月 17日	(31) 年 9月 27日	(27) 年 9月 27日	(29) 年 9月 11日	(25) 年 3月 18日	(25) 年 3月 29日	(18) 年 2月 17日				
*															

△卷三▽

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		発信者	受信者	年 月 日
福島 安正	福地源一郎	野津 道貫	渡辺 洪基	井上 毅	野村 靖	青木 周藏	樺山 資紀	加藤 高明	川上 操六	原 敬	松方 正義		榎本 武揚		
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"				
22 年 1 月 3 日	( ) 年 4 月 7 日	20 年 12 月 1 日	22 年 9 月 29 日	27 年 2 月 1 日	(28) 年 11 月 20 日	(23) 年 3 月 15 日	(24) 年 9 月 6 日	(28) 年 2 月 9 日	( ) 年 7 月 20 日	18 年 3 月 25 日	明治( ) 年 6 月 18 日				

△卷四▽

7	6	5	4	3	2	1		発信者	受信者	年 月 日
"	"	"	"	"	"	"		黒田 清隆		
"	"	"	"	"	"	"		榎本 武揚		
28 年 8 月 11 日	27 年 7 月 9 日	25 年 2 月 24 日	24 年 9 月 13 日	24 年 6 月 4 日	24 年 6 月 1 日	24 年 10 月 29 日		明治 22 年 10 月 29 日		

△卷五▽

陸奥宗光書翰目録

△卷一▽

		發信者	
陸奥 宗光	伊藤 博文	受信者	年 月 日
加藤 高明	明治(27)年 6 月 17 日		
	※		

△卷二▽

		發信者	
陸奥 宗光	加藤 高明	受信者	年 月 日
	明治(28)年 6 月 18 日		
☆			

7	6	5	4	3	2	1	發信者	受信者	年 月 日
"	"	"	"	"	"	"	黒田 清隆	榎本 武揚	明治(24)年(9)月( )日
"	"	"	"	"	"	"			
(22) 年 10 月 11 日	(22) 年 11 月 12 日	(22) 年 10 月 26 日	(22) 年 10 月 13 日	(22) 年 10 月 27 日	(22) 年 12 月 11 日	(22) 年 12 月 11 日			
				*					

△卷三▽

		發信者	
陸奥 宗光	加藤 高明	受信者	年 月 日
	明治(29)年 6 月 17 日		
☆			

※『大隈重信関係文書』五  
357 8 頁 所収

※『伊藤博文関係文書』七  
☆『外務省の百年』上  
346 7 294 頁 所収

三条実美・伊藤博文・陸奥宗光・林董書翰目録

4	3	2	1	発信者
林董	陸奥宗光	伊藤博文	三条実美	受信者
伊藤博文	伊藤博文	岩倉具視 <small>カ</small>	右大臣	年月日
40年10月10日	(27)年10月11日	( )年4月21日	明治( )年10月12日	
*				

\* 栗原健編著『対満蒙政策史の一面』巻頭写真及び259頁 所収